

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野曾原 浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野曾原 浩治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金21円（総額860,504,400円）。

効力発生日は、平成26年6月27日とする。

2. その他の剰余金処分に関する事項

繰越利益剰余金800,000,000円を減少し、別途積立金800,000,000円を増加する。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるために、定款第8条（単元未満株式についての権利）を新設する。

2. 第8条の新設に伴い、条数の繰り下げの変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、南部靖之、白石徳生、鈴木雅子、野曽原浩治、太田努、若本博隆、仲瀬裕子、上斗米明、久保信保の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、後藤健氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、野村和史氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合	
第1号議案 剰余金の処分の件	358,002	284	0	(注) 1	可決 (98.47%)	
第2号議案 定款一部変更の件	357,928	358	0	(注) 2	可決 (98.45%)	
第3号議案 取締役9名 選任の件	南部 靖之	323,701	34,585	0	(注) 3	可決 (89.04%)
	白石 徳生	333,642	24,644	0		可決 (91.77%)
	鈴木 雅子	357,766	520	0		可決 (98.41%)
	野曽原 浩治	357,744	542	0		可決 (98.40%)
	太田 努	357,747	539	0		可決 (98.40%)
	若本 博隆	353,096	5,190	0		可決 (97.12%)
	仲瀬 裕子	353,162	5,124	0		可決 (97.14%)
	上斗米 明	353,062	5,224	0		可決 (97.11%)
	久保 信保	357,569	717	0		可決 (98.35%)

決議事項		賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第4号議案 監査役1名 選任の件	後藤 健	354,836	3,450	0	(注)3	可決 (97.60%)
第5号議案 補欠監査役1名 選任の件	野村和史	314,424	43,862	0	(注)3	可決 (86.49%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前議決権行使分及び当日出席の一部の株主の議決権行使分を集計したところ、全ての決議事項は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上